

平成29年12月18日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。（9時59分開会）

本日の委員会は12月15日に引き続き、付託事件の審査等についてであります。

《警察本部》

◎坂本（孝）委員長 それでは警察本部について行います。

初めに、議案について本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので御了承願います。

◎小柳本部長 最初に第1号「平成29年度高知県一般会計補正予算」についてでございます。資料ナンバー①、議案（補正予算）の4ページをごらんください。

今議会をお願いをしております補正予算見込み額は、款14警察費、項1警察総務費の欄に記載の9,074万4,000円でございます。補正の内容は高知県人事委員会の平成29年10月12日付けの、職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に基づく人件費の補正。南国警察署香美警察庁舎建設事業費に関する減額補正。台風21号による警察施設等被害の復旧費に関する補正を行うものでございます。

次に、債務負担行為に関しまして御説明をいたします。追加3件、変更1件がございます。まず、追加につきまして、資料の11ページをごらんください。追加事項としましては、1番下の運転免許証更新時講習委託料から、次の12ページでございますが、運転免許停止処分者講習等委託料、原付講習委託料の3項目、総額で1億6,491万5,000円の債務負担行為をお願いするものであります。

次に変更につきまして、資料の13ページをごらんください。変更事項としましては、1番下の南国警察署香美警察庁舎建設事業費の期間及び金額について、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。各事業の詳細につきましては、後ほど会計課長から説明をさせます。

次に、第9号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」について御説明をいたします。資料ナンバー③、議案（条例その他）の40ページをごらんください。第9条及び第10条が、警察職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

本議案は、職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨に沿って、職員の給料月額及び職員に対して支給する諸手当の額を改正しようとするとともに、特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当の特例を規定した人事院規則が施行されたこと等を考慮し、国家公務員に準じた措置を講ずるよう必要な改正をしようとするものでございます。具体的な内容につきましては、総務部等からの説明と同様の内容になりますので、重ねての説明は省略させていただきます。

私からは以上でございます。

〈会計課〉

◎坂本（孝）委員長 会計課長の説明を求めます。

◎室津警務部参事官兼会計課長 それでは、資料ナンバー②、議案説明書（補正予算）に基づき御説明します。178ページ、公安委員会補正予算総括表をお開きください。

12月補正予算見込み額は、総額で9,074万4,000円の増額であります。まず、歳入予算から説明します。179ページをごらんください。歳入の款15県債、1億1,300万円の減額のうち、項1県債、目13警察債の1億1,800万円の減額は、後ほど説明します南国警察署香美警察庁舎建設事業費に充当していたものです。また、目14災害復旧債の500万円の増額は、台風21号による警察施設等の災害復旧費に充当するものです。

次に、歳出予算について説明します。180ページをごらんください。補正予算の内容のうち、まず項1警察総務費、目2警察本部費についてであります。右側説明欄、1人件費、2億5,174万円は、今議会に上程しております、警察職員の給与に関する条例改正案に係る給料月額及び勤勉手当の改定を反映させて計上したことによるもの、及び職員の新陳代謝、共済費負担金率の変更などによるものであります。

次に、目3施設整備費について、右側説明欄、1警察署再編整備費、1億6,855万3,000円の減額は、南国警察署香美警察庁舎建設事業費です。ことし9月に行った入札が不調となり、今年度内の事業実施が困難となったことから、事業の開始時期を延期することとし、今年度予算を全額減額するものです。

次に、右側説明欄、2施設維持管理費、755万7,000円は、本年10月に発生した台風21号により、高知東署車庫棟のシャッターが強風被害を受けるなど、17カ所の警察施設等の被害の復旧に要する費用であります。

次に、債務負担行為を説明します。181ページをごらんください。今回お願いしております債務負担行為は4事業です。運転免許証の更新をしようとする優良、一般、違反者、初心運転者の方々に対する講習を委託するものです。

二つ目の運転免許停止処分者講習等委託料の5,865万4,000円は、運転免許の停止処分等を受けた方に対し、短期、中期、長期、違反者それぞれに行う短縮講習を委託するものです。

三つ目の原付講習委託料の812万5,000円は、原付免許を取得しようとする方に対して行う運転技能の講習を委託するものです。

以上三つの運転免許関係の講習は、いずれも平成30年4月1日から2カ年の契約を予定しており、一般競争入札の実施から契約までの準備期間等を考慮しまして、今回の補正予算でお願いするものであります。

最後の南国警察署香美警察庁舎建設事業費の4億9,849万4,000円は、当初平成29年度から平成30年度の2カ年事業として債務負担行為を御承認いただきましたが、一般競争入札

による建設主体工事において不落によって不調となり、今年度の事業実施が困難となりまして、計画の変更を行う必要が生じたものであります。今後のスケジュールは、今年度中に再度一般競争入札を行い、来年度4月からの工事着手と必要な工事期間を考慮すると、平成31年度までの工期が必要なことから、債務負担行為の期間を平成29年度から平成31年度の3カ年に変更をお願いするものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 維持管理費の中で、台風の影響による修繕ということなんですけども、先ほどその中の一つの例として東署の車庫棟があったと思うんです。できたばかりの東署で車庫棟が破損するというのは、どんな状況だったんですか。どれぐらいの金額を必要とする修繕をされるんですか。

◎室津警務部参事官兼会計課長 今回の台風21号によりまして、強風により電動シャッターの一部が曲がるなどの破損を受けまして、開閉が不可となりました。修繕の見積額でございますけれども、約170万円であります。

◎西森委員 同じく維持管理費なんですけれども、これは保険に入っているんでしょうか。先日総務部の説明で、過去の災害で被害に遭ったもので保険に入っていたけれども、その申請を忘れて最終的には間に合わなくなって、職員の方が負担するということが起きたりもしたわけなんです。警察のそういった施設等に関して、保険等に入っているのかを教えてくださいいただければと思います。

◎室津警務部参事官兼会計課長 建物等につきまして、共済保険ですけれども、県の管財課等と連携しましてほとんど入っておる状況でございます。保険の適用があるかないかというところで、今回補正をお願いする金額が生じたところでございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

#### 《監査委員事務局》

◎坂本（孝）委員長 次に、監査委員事務局について行います。

議案について、事務局長の説明を求めます。

◎川村局長 人件費の減額補正予算につきまして、御説明をさせていただきます。資料ナンバー②、議案説明書（補正予算）の183ページをお開きください。

補正予算につきましては、左から3列目の補正額の欄にございますように、348万3,000円の減額をお願いするものでございます。

減額補正の理由は、まず第1点目といたしまして、年度当初に代表監査委員が空席であったことによる給与費等の減額。2点目といたしまして、今議会に上程しております職員の給与に関する条例改正案に係る給与月額及び期末勤勉手当の改定によるもの。3点目と

いたしまして、4月の人事異動によります職員の入れかわりによる変更。4点目といたしまして、共済費負担率の変更によるものでございます。

以上でございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《人事委員会事務局》

◎坂本（孝）委員長 次に、人事委員会事務局について行います。議案について、事務局長の説明を求めます。

◎金谷局長 お手元の資料ナンバー②、議案説明書（補正予算）の185ページをお開きください。

今回お願いいたしますのは、まず人件費345万6,000円の増額補正でございます。人件費補正の主な理由といたしましては、今議会に上程しております、給与勤勉手当の改定分を計上していることによるもののほか、職員の新陳代謝や新たな試験制度への切りかえに伴います時間外勤務の増加等によるものでございます。

次に、186ページをごらんいただきたいと思います。債務負担行為についてのお願いでございます。今回お願いいたしますのは、採用試験等申込システムの使用料についてでございます。期間は平成30年度までで、支出予定額は356万4,000円を限度としております。詳しい内容につきましては、人事委員会のインデックスのついた資料で御説明をしたいと思います。1ページをごらんいただきたいと思います。

このシステムは、採用試験の申し込みをインターネットで対応するものでございまして、資料の左上の欄に記載しておりますように、申し込みの受付や受験票の発行を始めまして、受験者への各種通知や、任意の条件設定によります抽出機能を備えたものでございます。

右上の欄のほうに記載しておりますように、このシステムは既に人事委員会が実施する採用試験には本年度から導入をしております。およそ2,000人を超える利用実態にあります。来年度は教員採用試験でも導入を計画しております。人事委員会分と合わせますと、およそ3,900人分の利用が見込まれております。教員採用試験のスケジュールの都合上、当初予算での対応では手続きが間に合わないということで、今回債務負担行為でのお願いとなったものでございます。

下のほうにスケジュールを記載しておりますけれども、来年度のスケジュールでは、教員採用試験の受付開始は4月の初旬に始まりますので、それに合わせて年度内に諸手続を済ませ、4月スタートと同時に稼働できるようにしたいと考えております。これに伴いまして、人事委員会実施の採用試験の申し込み期間も、開始時期をことしと比べまして約2

週間程度前倒しすることができます。大型連休前から受付可能になるかと考えております。

説明は以上でございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

《議会事務局》

◎坂本（孝）委員長 次に、議会事務局について行います。議案について事務局長の説明を求めます。

◎弘田局長 議会事務局の12月補正予算について、説明をさせていただきます。資料ナンバー②、議案説明書（補正予算）の4ページをお願いいたします。

総額236万1,000円の減額補正を計上しておりますが、ページ右端の説明欄で説明をさせていただきます。説明欄上段の1議会運営費の議員報酬等において、271万6,000円の減額をお願いしております。これは、本年2月の議会で可決されました特例条例に基づきまして、議員報酬の月額を今年度末まで減額していることなどによるものでございます。

なお、今回の補正におきましては、高知県人事委員会の勧告に基づきます、議員等の特別職の期末手当の改正による増額も見込んでいるところでございます。

次に、その下の2人件費の一般職給与費において、事務局職員分の35万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、この4月の人事異動によって、職員構成が異なったことなどによるものでございます。

私からの説明は以上でございます。

◎坂本（孝）委員長 質疑を行います。

（なし）

◎坂本（孝）委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

《採決》

◎坂本（孝）委員長 お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案2件、条例その他議案9件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

それでは、これより採決を行います。

第1号「平成29年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号「平成29年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第2号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第8号「高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第8号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第9号「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第9号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第10号「高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 挙手多数であります。

よって、第10号議案は、賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号「高知県立塩見記念青少年プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第14号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第16号「平成30年度当せん金付証票の発売総額に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第16号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第17号「高知市及び高知県におけるれんけいこうち広域都市圏の取組の推進に係る連携協約に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第17号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号「高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第24号議案は、全会一致をもって原案どおりに可決することに決しました。

次に、第25号「高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第25号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第26号「高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎坂本(孝)委員長 全員挙手であります。

よって、第26号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席をお願いします。

(執行部退席)

《請願》

◎坂本(孝)委員長 次に、請願について審査を行います。

請第1-1号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」を議題とし、審査いたします。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ 自民党は三つの視点で考えています。一つは、お気持ちや趣旨というのはよく共感ができて説明もよくわかったなということ。もう一つは、既に取り組んでいる項目が多いということです。三つ目は、一部に見解の相違のある項目があるということです。我々としては不一致と考えています。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

ほかに御意見がなければ、これより採決を行います。

請第1－1号の請願を採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎坂本（孝）委員長 挙手少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

請第2－1号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」を議題とし、審査いたします。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ 先ほどと同様でございます。

◎ 国会では、〇〇さんも含めて賛成してくれゆうんだけど。違うということですね。考え方が。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

ほかに御意見がなければ、これより採決を行います。

請第2－1号の請願を採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎坂本（孝）委員長 挙手少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

《意見書》

◎坂本（孝）委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書（案）1件が提出されております。

「地方交付税の削減に反対し、交付税総額の確保を求める意見書（案）」が日本共産党、自由民主党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書（案）の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。



(異議なし)

◎坂本(孝)委員長 それでは、御意見をどうぞ。  
小休にします。

( 小 休 )

◎ 問題なし。

◎坂本(孝)委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって、提出することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の委員会は19日の火曜日午後1時から、委員長報告の取りまとめなどを行いますので、  
よろしくお願ひします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(10時31分閉会)